

健康づくり

〈お問い合わせ〉保健政策課 健康づくり係

❖健康増進及び食育推進

市民の健康づくりや食育に関する施策を、総合的かつ計画的に推進しています。

●第三次鹿児島市健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」
子どもから高齢者まで、すべての市民の健康づくりを推進します。

●鹿児島市健康づくりパートナー登録制度
従業員や家族の健康づくりに取り組む事業所を登録する制度です。

●市民健康まつり
鹿児島市医師会などとともに、健康に関するイベントを開催します。

●受動喫煙対策
健康増進法では、「飲食店やオフィス・事業所などは、原則屋内禁煙」、「20歳未満の方は、喫煙エリアへ立入禁止」、「喫煙時は周囲の状況へ配慮する」など、受動喫煙対策が定められています。
市民の健康を守るため、受動喫煙に係る普及啓発や相談等への対応など、受動喫煙を防止するための施策を推進しています。



●第四次かごしま市食育推進計画
食育に関する施策を推進しています。



●かごしま食育フェスタ
食育推進ネットワークや市内大学等とともに、食に関するイベントを開催します。

●食育推進支援
食育教室（年2回）や希望する団体等へ食育推進支援員の派遣等を行い、市民の食育に関する知識向上や食育実践活動の充実を図っています。



でこん丸
市食育推進キャラクター

健康づくりイベント

〈お問い合わせ〉各保健センター等

「健康づくり月間」として11月を中心に各種イベントを開催します。健康づくりを実践している個人や団体が、日頃の成果を発表し、多くの市民の皆さんと交流を図りながら健康づくりの輪を広げることで、「健康なまちづくり」をめざしています。

〈イベント例〉

- 北部ふれあい健康まつり <北部保健センター>
- 東部健康づくり交流会 <東部保健センター>
- 西部かがやき健康祭 <西部保健センター>
- 中央ふれあい健康展 <中央保健センター>
- 谷山健康まつり <南部保健センター>
- 正しく安全なウォーキング大会 <各保健センター>
- 市民のための歯科健康講座 <鹿児島市歯科医師会>

成人と高齢者の健康

❖いきいき受診券

〈お問い合わせ〉保健予防課

生活習慣病予防のための健康診査と、がんの早期発見のための検診等を実施しています。

職場等で検診を受診する機会のない方（女性20歳以上、男性40歳以上）が対象です。

同封の各種検診一覧等をご覧のうえ受診ください。

※有料の検診でも、次の方は検診料が無料（オプションで受診する場合を除きます。）になります。受診の際、下記のいずれかを原本で提示してください。受診後に提示されても払い戻しはできません。

- 今年度70歳以上の方
（保険証、敬老パス等の年齢確認ができるもの）
 - 後期高齢者医療制度にご加入の方
（後期高齢者医療被保険者証）
 - 生活保護世帯の方（生活保護受給証）
 - 市民税非課税世帯の方（下記のどちらかひとつ）
 - ・介護保険料納入通知書等（本人名義に限る）の所得段階区分に「第1段階」から「第3段階」と記載されているもの
 - ・本市が発行する非課税証明書〔市保健事業用（本人名義に限る）。本庁資産税課または各支所税務課で発行される令和6年度のもの。（証明書の年度が切り替わる時期は6月中旬ですので、4月～6月は令和5年度分でも有効とします。）〕
- ※非課税証明書（市保健事業用）は、本市証明発行の窓口で無料で発行します。身分証明書を提示のうえ、「いきいき検診用」を請求してください。



●がん・腹部超音波の検診

『がん』を早期に発見するための検診を各保健センター、小中学校、公民館等での集団検診と委託医療機関（病院・診療所）での個別検診で実施しています。

◆地域で受けられるがん検診等（集団検診）◆

事前に予約が必要な検診があります。

検診の種類や日程等は、いきいき受診券に同封の集団検診日程表やホームページ等で確認してください。

小中学校や公民館等で行う胃がん検診（胃部エックス線検査）、腹部超音波検診、子宮がん検診、乳がん検診は、
がん検診専用ダイヤル（☎ 099-214-5489）か
鹿児島市がん検診WEB予約システムからご予約ください。

WEB予約システム



※小中学校や公民館等には駐車場がありませんので、徒歩または公共交通機関をご利用ください。

| 検診の種類及び検査項目 | 対象者 | 検診料 |
|----------------------------------|-------------------------|---|
| 胃がん検診 【胃部エックス線検査 （バリウム使用）】 | 今年度 40歳以上 | 1,000円 |
| 腹部超音波検診 （エコー検査） | | 1,200円 |
| 結核健診・肺がん検診 （胸部エックス線検査） | | 無料 （※今年度 50歳以上で問診の結果、必要な方のみ喀痰検査を実施 500円） |
| 大腸がん検診 （便の潜血反応検査） | | 600円 |
| 子宮がん検診 （頸部細胞診） | 今年度20歳以上の女性 | 600円 |
| 乳がん検診 | マンモグラフィ検査 | 今年度40歳以上で偶数年齢になる女性 今年度40歳代（2方向撮影） 1,300円 今年度50歳以上（1方向撮影） 800円 |
| | 超音波検査 | 今年度30・32・34・36・38歳になる女性 1,300円 |
| 前立腺がん検診 （血液検査） | 今年度50・55・60・65・70歳になる男性 | 400円 |

◆病院や診療所で受けられるがん検診（個別検診）◆

いきいき受診券に同封の個別検診医療機関名簿で事前に受診できる医療機関であるか確認をしてください。

| 検診の種類及び検査項目 | 対象者 | 検診料 |
|---------------------------|-------------------------|--|
| 胃がん検診 （胃内視鏡検査） | 今年度 50・55・60・65・70歳になる方 | 4,000円 |
| 子宮がん検診 （細胞診） | 今年度20歳以上の女性 | 頸部のみ 1,700円 頸部・体部 2,800円 コルポスコプ検査 600円 |
| 乳がん検診 | マンモグラフィ検査 | 今年度40歳以上で偶数年齢になる女性 2,400円 |
| | 超音波検査 | 今年度30・32・34・36・38歳になる女性 1,800円 |
| 大腸がん検診 （便の潜血反応検査） | 今年度40歳以上の方 | 1,100円 |
| 前立腺がん検診 （血液検査） | 今年度50・55・60・65・70歳になる男性 | 各種健康診査と同時受診 700円 単独受診 1,600円 |
| 結核健診・肺がん検診 （胸部エックス線検査） | 今年度80歳以上の方 | 無料 （※問診の結果、必要な方のみ喀痰検査を実施 500円） |

※子宮がん検診の体部検査及びコルポスコプ検査は医師の判断により、頸部検査に併せて実施されます。単独の検診はできません。

※結核健診・肺がん検診については、今年度40歳～79歳の方は集団検診で受診してください。

●結核健診

結核健診は、65歳以上の方については法律により受診が義務付けられています。『結核』を早期に発見するために、肺がん検診の会場で年に一度結核健診を受診しましょう。

●からだの不自由な方の胸部エックス線検査（結核健診・肺がん検診）

地域を巡回する保健所のリフト付エックス線検診車で受診できます。受診できる会場は、お問い合わせください。

●肝炎ウイルス検診

今年度40歳以上で過去に一度も受診していない方にB型肝炎・C型肝炎ウイルス検査（血液検査）を実施しています。

| | B型+C型 |
|---------------------|--------|
| 集団検診 | 600円 |
| 個別検診 （健康診査と同時受診） | 900円 |
| 個別検診 （単独受診） | 1,500円 |

※各保健センターでは、上記のほか、肝炎ウイルスの相談と検査も実施しています。詳しくは7ページの【肝炎の予防】をご覧ください。



●歯周病検診

- 〈対象者〉 今年度40、50、60、70歳になる方
- 〈検査項目〉 歯科検診、代表歯の歯周ポケット診査等
- 〈実施場所〉 市内の委託歯科医療機関
- 〈検診料〉 500円

●骨粗しょう症検診

- 〈対象者〉 今年度40、45、50、55、60、65、70歳になる女性
- 〈検査項目〉 骨量測定検査
- 〈実施場所〉 各保健センター、学校、公民館などで実施します。
(鹿児島厚生連病院健康管理センター、ヘルスサポートセンター鹿児島とさからパス通りクリニックは事前申込が必要)
※病院や診療所では受診できません。
- 〈検診料〉 300円
※対象者以外の方でも上記実施場所でオプションにて受診できます。(検診料は別途オプション料金となります。)

●半日がん検診

- 〈対象者〉 今年度40、50、60、70歳になる方
(電話での事前申込が必要)
- 〈検査項目〉 各種がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺)、結核検診、歯周病検診、骨粗しょう症検診、腹部超音波検診、肝炎ウイルス検診のうち対象の健診
- 〈実施場所及び申込先〉
県民総合保健センター 下伊敷3丁目1-7
☎099-220-2332
- 〈検診料〉 男性7,800円以内 女性9,600円以内
(受診項目で異なります)

❖40歳未満の若年がん患者に対する療養支援

〈お問い合わせ〉 保健予防課

若年がん患者の在宅療養を支援し、患者及びその家族の負担軽減を図るため、居宅サービス利用などの経費の一部を助成します。

❖がん患者へのウィッグ購入費助成

〈お問い合わせ〉 保健予防課

がん患者の経済的及び精神的負担の軽減を図り、就労等の社会生活を支援するため、ウィッグの購入費用の一部を助成します。

❖健康診査

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の早期発見と予防を目的に行います。

| 名称 | 対象者 | お問い合わせ |
|--------|---------------------------------|------------------------------------|
| 長寿健康診査 | 鹿児島市の後期高齢者医療制度に加入の方 | 長寿支援課 後期高齢者医療係 ☎099-216-1268 |
| 一般健康診査 | 40歳以上の鹿児島市の生活保護受給者のうち社会保険等未加入の方 | 保健予防課 ☎099-803-6927 |

- 〈検査項目〉 問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査など
- 〈実施場所〉 委託医療機関、各保健センター、学校、公民館など
- 〈健診料〉 無料(『いきいき受診券』と『保険証』または『生活保護受給証』を必ずお持ちください。)

※国民健康保険や社会保険等に加入の方は、保険者から発行される受診券を用い、案内に従って健診をお受けください。

※後期高齢者医療被保険者証の取り扱いが変更された場合、市ホームページ等でお知らせします。

❖成人健康相談

〈お問い合わせ〉 各保健センター・各保健福祉課

心身の健康や生活習慣病予防等に関して、個別相談に応じています。
また、血液検査(有料) ※1 や体組成測定(無料) ※2 も行っています。

※1 血液検査を希望される方は、なるべく空腹で検査を受けてください。

※2 体組成測定では、身体の筋肉量とバランス等の体組成の測定ができます。(要予約)

【成人健康相談の日程】

| 場 所 | 実 施 日 (原則) | 内 容 |
|----------|------------|---|
| 北部保健センター | 第4火曜日 | 生活相談、栄養相談、 歯科相談(隔月)、 血圧測定、尿検査、 体組成測定(要予約)、 運動の実技 など |
| 東部保健センター | 第2木曜日 | |
| 西部保健センター | 第3水曜日 | |
| 中央保健センター | 第3月曜日 | |
| 南部保健センター | 第3木曜日 | |

※ 北部・東部・西部・中央・南部保健センターの健康相談の受付時間は9時~10時です。祝日・年末年始は実施しません。

※ 各保健センター・保健福祉課では、上記日程以外の開庁日にも相談を受け付けています。オンラインでの相談(要予約)も可能です。

❖特定保健指導

〈お問い合わせ〉 各保健センター・各保健福祉課

特定健康診査を受診し、「積極的支援」「動機づけ支援」と判定された市民の方を対象に保健指導を実施しています。

※「特定保健指導利用券」をご確認のうえ、各保健センター・各保健福祉課にご予約ください。

❖個別支援

〈お問い合わせ〉 各保健センター・各保健福祉課

生活習慣病などの重症化予防や介護予防について、保健師などが、家庭訪問や電話・オンライン等により相談に応じています。

❖食生活相談

〈お問い合わせ〉 各保健センター

健康づくりのための望ましい食生活や生活習慣病予防のための食事などについて相談に応じています。

❖各種健康教室等

〈お問い合わせ〉 各保健センター・各保健福祉課

生活習慣病予防や介護予防等について、保健師や栄養士、歯科衛生士等による健康教室を実施しています。

- 市民のための糖尿病講演会
- 働く世代の健康教室
- 地域の要望に応じた健康教室
- 認知症予防教室
- 薬の健康教室
- 一般介護予防(口腔・栄養・運動)複合教室(ウェルカム教室) 他

❖市民の健康づくりのサポート

〈お問い合わせ〉 各保健センター・各保健福祉課・保健予防課・保健支援課

●食生活改善推進員

望ましい食習慣を普及するボランティアです。地域の方を対象に各保健センター・福祉館・公民館などで、『メンズキッチン』や『健康づくり料理教室』などの料理教室を開くなどの活動を行っています。

●運動普及推進員

健康づくりのための運動を普及するボランティアです。
ウォーキング大会の開催や地域の健康教室・お達者クラブ等で普及活動を行っています。

●健康づくり推進員

お達者クラブの運営を通して、閉じこもりがちな方等へ参加を呼びかけ、介護予防を推進するボランティアです。

●精神保健福祉ボランティア

精神障害がある方の地域生活や社会参加をサポートするボランティアです。

❖よかよか元気クラブ

〈お問い合わせ〉各保健センター・各保健福祉課

住民が主体となって概ね週1回活動する集まりで、住み慣れた身近な地域で介護予防に効果的な「鹿児島よかよか体操」を中心とした健康づくりを行います。



動画



よかよか元気クラブ

❖お達者クラブ

〈お問い合わせ〉各保健センター・各保健福祉課

地域の公民館等で、体操や健康講座、創作活動などの介護予防活動を行います。

❖地域リハビリテーション活動支援事業

〈お問い合わせ〉各保健センター・各保健福祉課

よかよか元気クラブやお達者クラブ等へ、リハビリテーション専門職を派遣し、介護予防に関する知識の普及や技術の助言を行います。

❖慢性腎臓病（CKD）の予防

〈お問い合わせ〉保健政策課 健康づくり係

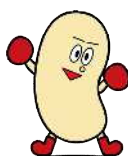
慢性腎臓病は、自覚症状のないまま徐々に腎臓の機能が低下していく病気で、重くなると人工透析や腎臓移植が必要になります。

鹿児島市ではCKD登録医(かかりつけ医)と腎臓診療医の間で、診断・診療方針に関する情報提供を行う医療ネットワークを運用しています。

健診等で指摘されたなど、気になる方はCKD登録医にご相談ください。



CKD登録医



じんちゃん

CKD予防イメージキャラクター

食生活と栄養

〈お問い合わせ〉保健予防課

❖給食施設への指導・支援

福祉施設や医療機関、幼稚園等の給食施設における適切な栄養管理の実施について個別指導や給食従事者を対象とした研修会を開催しています。

❖国民健康・栄養調査

毎年11月、国民の身体状況、栄養摂取状況及び生活習慣などの調査を実施しています。

❖食品表示について

加工食品等の栄養成分表示についての相談に応じています。

歯と口の健康

❖成人歯科相談

歯の健康やお口の機能などについての相談に応じています。

【成人歯科相談の日程】

| 場 所 | 実 施 日 (原則) | 受 付 時 間 |
|------------|------------------------|--------------|
| 北部保健センター | 奇数月第4火曜日 | 9時00分～10時00分 |
| 東部保健センター | 奇数月第2木曜日 | |
| 西部保健センター | 奇数月第3水曜日 | |
| 中央保健センター | 偶数月第3月曜日 | |
| 南部保健センター | 奇数月第3木曜日 | |
| 吉田地区保健センター | 各保健福祉課へ お問い合わせください。 | |
| 桜島地区保健センター | | |
| 松元地区保健センター | | |
| 郡山地区保健センター | | |
| 喜入地区保健センター | | |

※日程が変更になる場合がありますので、事前に各保健センターにお問い合わせください。

※祝日・年末年始は実施しません。

❖寝たきり者等訪問歯科指導

〈お問い合わせ〉東部保健センター・中央保健センター

在宅で、寝たきりの方等を対象に、家庭を訪問して、歯科健診や口の中の手入れの仕方などのアドバイスを行っています。

また、歯科治療が必要な方の相談にも応じています。

❖口腔衛生の普及

〈お問い合わせ〉保健予防課

80歳以上で自分の歯を20本以上保つための運動を進めています。

また、歯と口の健康週間行事や市民のための歯科健康講座を開催しています。

ハチマルニイマル
8020運動

80歳になっても
20本以上の歯を残しましょう!



疾病の感染予防

〈お問い合わせ〉 感染症対策課

❖ 予防接種

予防接種は、病気に対する免疫をつけるためのものです。体調の良いときに早めに受けましょう。転入時に3歳以上の方は、必ず連絡してください。予防接種は、委託医療機関で実施しています。

| ワクチンの種類 | | 対象者 | |
|---------------------------------|-----------|---|---|
| ロタウイルス | 1価 | 出生6週0日以上24週0日まで (初回の標準的な接種期間：生後2月以上15週未満) | |
| | 5価 | 出生6週0日以上32週0日まで (初回の標準的な接種期間：生後2月以上15週未満) | |
| B型肝炎 | | 1歳未満 (標準的な接種期間：生後2か月以上9か月未満) | |
| BCG(結核) | | 1歳未満 (標準的な接種期間：生後5か月以上8か月未満) | |
| ヒブ | | 生後2か月以上5歳未満 | |
| 小児用肺炎球菌(13・15価) | | 生後2か月以上7歳6か月未満 ※5種混合は4種混合とヒブを混合したものです。したがって、5種混合を接種する場合、4種混合とヒブを接種する必要はありません。 | |
| 5種混合 (ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、ヒブ) | | 生後2か月以上7歳6か月未満 ※5種混合は4種混合とヒブを混合したものです。したがって、5種混合を接種する場合、4種混合とヒブを接種する必要はありません。 | |
| 4種混合 (ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ) | | 生後2か月以上7歳6か月未満 ※5種混合は4種混合とヒブを混合したものです。したがって、5種混合を接種する場合、4種混合とヒブを接種する必要はありません。 | |
| 水痘 | | 1歳以上3歳未満 | |
| 麻しん・風しん | 第1期 | 1歳以上2歳未満 | |
| | 第2期 | 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの子ども(小学校就学前の1年間) ※接種期限は令和7年3月31日 | |
| 日本脳炎 | 第1期 | 生後6か月以上7歳6か月未満 (標準的な接種期間：3歳以上5歳未満) | |
| | 第2期 | 9歳以上13歳未満 (標準的な接種期間：9歳以上10歳未満) | |
| | 特例 | 平成16年4月2日から平成19年4月1日に生まれた20歳未満で第1・2期分未接種の人 | |
| 2種混合 (ジフテリア、破傷風) | | 11歳以上13歳未満 (標準的な接種期間：11歳以上12歳未満) | |
| ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん) | 従来の定期接種 | ①小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女性 | |
| | キャッチアップ接種 | ②平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれでHPVワクチン未接種又は接種を3回終了していない女子(①の対象者を除く。)※接種期間：令和7年3月31日まで | |
| インフルエンザ | | 接種時に65歳以上の方及び60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器等の機能に障害を有する内部障害1級相当の方 ・インフルエンザの接種推奨期間は10～12月 ・予診票は委託医療機関で配付 ※新型コロナウイルスも、これまでと違い予診票は個人あてには発送されません。 | |
| 新型コロナウイルス | | 接種時に65歳以上の方及び60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器等の機能に障害を有する内部障害1級相当の方 ※接種期限は66歳になる誕生日の前日まで ・65歳の誕生月の翌月に予診票を個別送付 | |
| 成人用肺炎球菌 | | 過去に接種したことのない方で、接種時に65歳の方及び60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器等の機能に障害を有する内部障害1級相当の方 ※接種期限は66歳になる誕生日の前日まで ・65歳の誕生月の翌月に予診票を個別送付 | |
| おたふくかぜ(任意) | 第1期 | 1歳以上2歳未満 | ・予診票は委託医療機関で配付 ・0歳児は個別送付可 ※接種期限は令和7年3月31日 |
| | 第2期 | 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの子ども(小学校就学前の1年間) | |

❖ 骨髄移植等によるワクチン再接種助成

予防接種をしたのち、骨髄移植等で免疫が低下・消失した方等に対し、ワクチンの再接種費用を助成します。

❖ 風しんの予防

出生児の先天性風しん症候群(CRS)の予防及び風しんの感染拡大防止を図るため、妊娠を希望する女性や抗体保有率の低い世代の男性等を対象に、抗体検査や予防接種を実施しています。

● 抗体検査

①対象者は、妊娠を希望する女性やその同居者、抗体保有率の低い世代の男性(S37.4.2～S54.4.1生まれ)などです。

抗体保有率の低い世代の男性に対する検査については、令和6年度が最終年度です。

②委託医療機関で実施しています。

抗体保有率の低い世代の男性は、事業所健診や特定健診の機会でも受検できます。

● 予防接種

抗体価が十分でないと判断され、予防接種(任意)を希望される方は助成を受けられる場合がありますのでお問い合わせください。

❖ 性感染症の予防

● エイズ(後天性免疫不全症候群)・梅毒やクラミジア、淋菌感染症等の性感染症の予防

エイズや梅毒等の性感染症に関する相談(電話可)とHIV検査を受けることができます。

【HIV・性感染症検査について】※無料、匿名、予約制

| | |
|------|---|
| 日時 | 毎週火曜日(祝日等は除く) 13時30分～15時 毎月第2木曜日(祝日等は除く) 17時30分～19時 |
| 場所 | 鹿児島市中央保健センター |
| 検査項目 | HIV、梅毒、クラミジア、肝炎、淋菌(火曜日のみ実施) |
| 検査料 | 無料 |
| 検査結果 | HIVのみ検査当日に本人へお知らせします。 (検査結果が出るまでは所内で待機していただきます) HIV以外は後日、本人からお問い合わせいただけます。 |
| 予約方法 | WEB(鹿児島市ホームページ)または 電話(☎099-803-7023) |
| その他 | ・予約が必要です。 ・診断書の発行はできません。 ・HIVについては感染の機会(疑い)から3か月経過してからの検査をお勧めします。 ・詳しくは市ホームページをご覧ください。 ・予約・お問い合わせは感染症対策課へ |

❖ 肝炎の予防

B型肝炎、C型肝炎の相談(電話可)と検査を受けることができます。

【肝炎検査の受け方】

- ① 検査は、成人健康相談時(5ページ参照)や、HIV検査時(要予約)に受けることができます。
- ② 検査料は無料です。
※ 診断書は発行できません。
※ 肝炎の治療歴のある方(治療中も含む)は、検査を受けられません。

❖ HTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス)の相談

HTLV-1に関する検査(要予約)・相談を受けることができます。

【HTLV-1抗体検査の受け方】

- ① 電話等で事前にご予約ください。(匿名での予約可)
- ② 検査日は、毎月第1・3月曜日(祝日等は除く)13時30分～15時
- ③ 場所は、東部保健センターで、検査料は無料です。
- ④ 検査の結果は、後日、本人へお知らせします。
※ 予約・お問い合わせは、感染症対策課へ

❖ 新型コロナウイルス感染症の相談

発熱などの症状があるときは、かかりつけ医療機関か症状に応じた医療機関へご連絡ください。

❖ その他の感染症予防

腸管出血性大腸菌感染症(O157など)・細菌性赤痢・コレラなどの感染症が発生した場合に、患者周辺の消毒指示、疫学調査、接触者の健康診断などを実施し、二次感染予防に努めています。

難病の対策

〈お問い合わせ〉保健支援課

❖ 難病に関する相談

難病患者やその家族が、安心して療養生活を送れるよう、難病医療講演会等を開催し、個別の相談などに応じます。

また、療養生活を送る上で、安心して過ごして頂けるよう『難病情報ガイドブック』を作成し、お渡ししています。

❖ 指定難病患者への医療費助成

難病のうち国の指定する「指定難病」について、医療の確立・普及を図り、公平かつ安定的な医療費助成を目的に、「特定医療費（指定難病）受給者証」の申請を受け付けています。

骨髄バンク

〈お問い合わせ〉保健支援課

❖ 骨髄バンク登録推進

白血病などの治療が困難な血液疾患の患者のために、骨髄又は末梢血幹細胞の提供に協力できる方のドナーの登録を呼びかけています。

● ドナー登録の条件

- ① 骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方
- ② 年齢が18歳以上、54歳以下で健康状態が良好な方
- ③ 体重が男性45kg以上・女性40kg以上の方

❖ 骨髄等移植ドナー支援事業

日本骨髄バンクを介して、骨髄又は末梢血幹細胞を提供された市民に助成金を交付します。※ 詳しくは市ホームページをご覧ください。

臓器提供の意思表示

〈お問い合わせ〉保健支援課

臓器提供意思表示カードは、生前に臓器提供についての自分の考え方を自分自身で意思表示することで、万一、あなたが亡くなられたときに、臓器提供への判断として代弁してくれるものです。運転免許証や健康保険証の意思表示欄への記入、インターネットによる意思表示の登録も可能です。
※ 詳しくは市ホームページをご覧ください。

自殺対策事業

〈お問い合わせ〉保健支援課

誰も自殺に追い込まれることのない鹿児島市を目指して、関係機関と連携し、自殺の現状や相談窓口の周知、ゲートキーパー養成講座等を行っています。（セーフコミュニティの取り組みのひとつです。）

◇ゲートキーパーとは、悩んでいる人を見つけ、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

ヘルプカード・ヘルプマークの配布

〈お問い合わせ〉保健支援課

外見から援助が必要であることが分からない人で、日常生活や災害時などにおいて、配慮や支援を必要とする人を対象に、ヘルプカード及びヘルプマークを配布しています。

（障害の有無、障害手帳の有無は問いません）



こころの健康

〈お問い合わせ〉保健支援課

❖ 精神保健福祉相談

うつ病などの精神的な病気・認知症・ひきこもり・アルコールやギャンブル・薬物などの依存症、こころの健康に関する相談に応じます。

【精神保健福祉相談の日程】

| 相談の方法 | 実施日と時間 |
|----------|---------------------------------------|
| 医師による相談 | 原則水または木曜日 午後 (予約制。時間は予約時にご確認ください。) |
| 相談員による相談 | 月～金 (随時受付・電話相談可) |

❖ 精神障害者保健福祉手帳

精神障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的に、精神障害者保健福祉手帳の申請を受け付けています。2年間有効で、更新もできます。発達障害や高次脳機能障害と診断された方も申請できます。

❖ 自立支援医療制度（精神通院）

精神疾患を有する方が指定自立支援医療機関で通院治療する場合、原則として医療費の1割が自己負担となります。（所得状況等により自己負担上限月額の設定があります。）

1年間有効で、更新もできます。

❖ 精神保健デイ・ケア

心療内科や精神科に通院中の精神障害者を対象に、社会復帰のためのさまざまな種類のプログラム（創作活動・料理・スポーツなど）を実施し、日常生活や社会生活の能力及び対人関係能力などの改善を図ります。

❖ 精神障害者相談事業

市の委託を受けた相談員（精神障害のある方の家族）が、精神障害者の社会復帰等に関する相談に応じます。

❖障害福祉サービス

精神障害のある方が地域で自立した生活が送れるよう、障害福祉サービスを提供します。

●計画相談支援（サービス利用支援、継続サービス利用支援）

障害福祉サービスを利用するにあたり、利用者や家族の生活に対する意向や総合的な援助の方針を記載した「サービス等利用計画」を作成します。

また、「サービス等利用計画」の見直しや関係者との連絡調整を行います。

●介護給付の主なサービス

障害程度が一定以上の方に生活上、必要な介護を行います。

○居宅介護（ホームヘルプ）

自宅にホームヘルパーを派遣し、調理等の家事援助や身体の清潔の保持等の身体介護や相談助言などを行います。

○短期入所（ショートステイ）

自宅で介護する方が病気の場合などに、短期間、施設で入浴・食事等を支援します。

●訓練等給付の主なサービス

社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行います。

○自立訓練（生活訓練）

自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間に生活能力向上のため必要な訓練をします。

○就労移行支援

就労を希望する方に、一定の期間における生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練をします。

○就労継続支援（A・B型）

通常の事業所で働くことが困難な方に、就労の機会の提供や生産活動等の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練をします。

○共同生活援助（グループホーム）

グループホームで共同生活を営む方の、相談や日常生活における援助を行うことで、生活の自立を支援します。

●地域相談支援（地域移行支援、地域定着支援）

精神科病院等に入院・入所している障害者に対し地域生活へ移行するための支援を行います。また、単身生活者等に対し安定した地域生活を送るための相談や緊急訪問を行います。

❖地域生活支援事業

障害福祉サービスとは別に利用者の状況に応じて利用できる事業です。

〈主な事業〉

○相談支援事業・地域活動支援センター事業

障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行い、障害福祉サービスの利用支援等を行います。

また、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与し、地域生活支援の促進を図ります。

○日常生活用具給付事業

重度障害者の在宅生活をより暮らしやすくするために、火災警報器、自動消火器、頭部保護帽を給付します。

○移動支援事業

屋外での移動に困難がある障害者に対し、外出時の支援を行うことにより、社会参加と自立を支援します。

○成年後見制度利用支援事業

精神障害などにより判断能力の不十分な方に、成年後見人等の援助者を選任し、本人を保護し支援する制度です。親族がいけないなどの理由により申し立てる人がいない場合は、市長が申し立てることができます。

❖鹿児島市精神保健福祉交流センター

（愛称：はーと・ぱーく）

精神障害者の自立及び社会参加の促進を図るとともに精神障害に対する理解と相互の交流を深めることを目的とし、市民の方々が気軽に利用できる施設です。

専門の相談員によるこころの健康に関する相談や講座・イベント等も行います。



鹿児島市精神保健福祉交流センター
（はーと・ぱーく）

場所は鴨池にある保健・急病センターの2、3階部分です。

詳しくは、11ページをご覧ください。

❖地域活動支援センター（I型）

障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行い、障害福祉サービスの利用支援等を行います。また、精神保健福祉士等の専門職員を配置して、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与し、地域生活支援の促進を図ります。

| 名称 | 郵便番号 | 住所 | 電話番号 |
|----------|----------|------------------|--------------|
| かけはし | 891-0151 | 光山1-6-1 | 099-261-5100 |
| ひだまり | 891-0111 | 小原町8-1 | 099-260-5865 |
| ソーバーハウス | 892-0873 | 下田町1812 | 099-248-7821 |
| サポートやすらぎ | 891-1205 | 犬迫町749 | 099-238-0600 |
| クリニックハウス | 892-0838 | 新屋敷町 16-119-B | 099-208-1230 |

❖鹿児島市障害者基幹相談支援センター

（愛称：相談センターサポート）

障害のある方の生活の相談に応じ、問題解決に向け一緒に考え、情報提供や助言、必要な福祉サービスの利用支援や調整を行っています。

・利用時間 10時～18時

・休館日 日曜日、祝日、12/29～1/3

〒890-0063

鹿児島市山下町15-1 かごしま市民福祉プラザ3F

☎099-226-1200

❖鹿児島市障害者虐待防止センター

（愛称：相談センターサポート）

障害者虐待についての窓口として虐待の通報届け出を受け付けています。必要に応じて関係機関と連携を図り虐待防止に努めます。

また、障害者虐待防止の啓発に努めます。

☎099-226-1216

❖鹿児島市成年後見センター

成年後見制度に関する相談や制度利用支援を行っています。

・開所時間 月～金曜日 8時30分～17時15分

☎099-210-7073